

補助金の申請にあたり、申請書の他に以下の書類が必要となります。

■全員が提出必要

- ☐写真付き身分証明書の写し（掲示により本人確認ができる書類）
- ☐移住先（松江市）の住民票
- ☐移住元の住民票の除票の写し（移住元での在住地、在住期間を確認できる書類）
- ☐移住支援金の振込先の預金通帳等の写し（確実に振込可能となる情報〔口座番号、名義人等〕が確認できるものに限る。）

■東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区への通勤者のみ提出が必要

- ☐東京 23 区で勤務していた企業等の就業証明書等（移住元での在勤地、在勤期間、雇用保険の被保険者であったことを確認できる書類）

■東京 23 区以外の東京圏から東京 23 区に通勤していた法人経営者又は、個人事業主のみ提出が必要

- ☐開業届出済証明書等（移住元での在勤地を確認できる書類）
- ☐個人事業等の納税証明書（移住元での在勤期間を確認できる書類）

■世帯および子育て加算の金額を申請する場合に提出が必要

- ☐移住元の住民票の除票の写し（申請者を含む 2 人以上の世帯員の移住元での在住地を確認できる書類）

■就業の申請者のみ提出が必要

- ☐就業先企業等の就業証明書（雇用形態、応募日等を確認できる書類）

■起業の申請者のみ提出が必要

- ☐起業支援金事業の交付決定通知書（写し）

■テレワークの申請者のみ提出が必要

- ☐所属先企業等の就業証明書

■関係人口の申請者のみ提出が必要

- ☐関係人口であることが分かる証明書